

案

7 杉並第 54574 号
令和 8 年 1 月 28 日

杉並区地域公共交通活性化協議会
会長 伊藤 昌毅 様

杉並区長 岸本 聡子

杉並区グリーンスローモビリティ運行計画について（諮問）

杉並区地域公共交通活性化協議会条例（令和 3 年杉並区条例第 35 号）第 2 条第 1 項の規定に基づき、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号。）第 5 条第 1 項に規定する地域公共交通計画の実施に関する下記の事項について諮問します。

記

杉並区グリーンスローモビリティ運行計画について

理 由

第 6 回杉並区地域公共交通活性化協議会にて答申を受けた杉並区グリーンスローモビリティ運行計画では、荻窪地域区民センター停留所について、同区民センターの大規模改修を予定していたことから、協議事項には含めないこととしていた。

この度、令和 8 年度中に荻窪地域区民センター停留所の運行を開始するに当たって、改めて同協議会の意見を伺う。

以上